

## 守山市

令和5年度住民税非課税世帯または  
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の皆さまへ



守山市  
MORIYAMA CITY

## 低所得者世帯支援給付金 (低所得者子育て世帯加算給付金)のご案内

給付額 子ども1人あたり**5万円**

給付対象 ● **令和5年度住民税非課税世帯**

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円追加支給分）の支給対象世帯  
または

● **令和5年度住民税均等割のみ課税世帯**

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（1世帯あたり10万円）の支給対象世帯

加算対象 **18歳以下の子ども**（給付金対象世帯の世帯員であること）  
（平成17年4月2日から令和6年8月31日までに生まれた子ども）

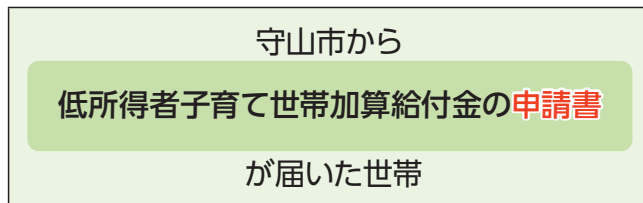
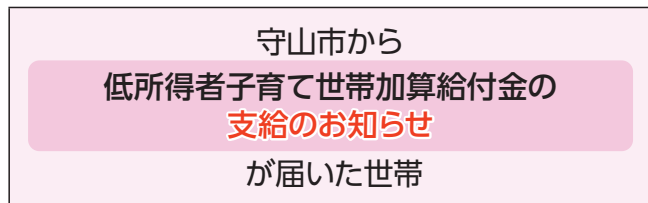
例外的に加算対象となる子ども

・対象世帯とは別世帯だが扶養している子ども

例外的に加算対象外となる子ども

・住民票を移していない施設入所児童

### ◎手続方法



#### 手続き不要です<sup>(※)</sup>

- 振込予定日:令和6年4月中旬予定
- <sup>(※)</sup>下記に該当する場合、手続きが必要です
  - ・加算対象・対象外の子どもがいる
  - ・振込口座を変更する
  - ・辞退を希望する

『支給のお知らせ』に必要事項を記入し、**令和6年4月4日(木)(必着)まで**に守山市生活支援相談課給付金窓口まで必要書類をご提出ください。

#### 手続きが必要です

- 『申請書』に必要事項を記入し、申請期限までに守山市生活支援相談課までご提出ください。
- 必要書類を必ず添付してください。
  - ①本人確認書類の写し
  - ②口座確認書類の写し
  - ③住民票・戸籍謄本 ※該当する場合のみ
- 振込予定日:書類到着からおおむね3週間後

※対象と思われる世帯にもかかわらず、案内が届かない場合は、給付金窓口までお問い合わせください。

**申請期限 令和6年8月31日(土)(必着)** 郵送の場合は、当日消印有効



### 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

市の職員等が直接通帳やキャッシュカードを預かりに来たり、暗証番号を聞くことはありません。

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、市や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

### お問い合わせ

● 守山市 健康福祉部 生活支援相談課

TEL. **077-516-4090**（給付金窓口）

**受付時間** 平日 8:30～17:15(土日祝を除く)

※詳細、最新の情報は、守山市ホームページでご確認ください。